

介護職として、再就職を目指している方へ

離職介護人材再就職準備金 貸付制度のご案内

この制度は、介護職としての知識・経験のある方が、離職後、再度介護職として就職をするときに必要な資金を貸付する制度です。

再就職の日から2年間継続して、神奈川県内の介護保険施設・事業所で介護職員として従事することで、返還免除の申請が可能となります。

【対象者】 ①～⑥の要件をすべて満たす方が対象となります。

①神奈川県内の介護保険施設・事業所に介護職員として就労が決定した者（内定を含む）であって、介護保険施設・事業所で介護職員としての実務経験を1年以上（※1）有する方

※1 雇用期間が通算365日以上かつ介護等の業務に従事した期間が180日以上

②離職後の期間が1年以上15年以内の方

③下記のいずれかの資格を持っている、あるいは研修を修了している方

ア. 介護福祉士

イ. 介護福祉士実務者研修修了者

ウ. 介護職員初任者研修修了者

エ. 介護職員基礎研修、訪問介護員1級課程、2級課程修了者

④直近の介護職員としての離職日から、介護職員として再就労する日までの間に、かながわ福祉人材センターに求職登録又は有資格者の届出を行った方（※2）

※2 裏面の「かながわ福祉人材センターへの届出・登録」をご参照ください。

⑤神奈川県内の介護保険施設・事業所で介護職員として就労が決定し（内定含む）、継続して2年以上介護等の業務に従事しようとする意志を有する者

⑥申請時において、65歳以下の年齢の方

* 申請書類の提出期限は、就労開始日から原則1カ月以内となります。（内定後、就労前に申請することができます）

【貸付額】 400,000円まで

※1人につき1回限りとなります。貸付利子は無利子です。

【連帯保証人】 連帯保証人が1名必要となります。

日本国内に居住し（外国籍の方は在留資格が永住者であること）、貸付申請時に20歳以上、80歳以下で、原則独立の生計を営むなど安定した収入のある方（同一生計で他に収入がある方を連帯保証人にたてる場合は、年収108万以上の方）

【返還免除】 県内の介護保険事業所で介護職員として継続して2年間（*）従事した場合、返還免除の申請が可能となります。

*免除には、730日在籍のうち360日以上に従事または週20時間以上の従事が必要となります。

*対象となる介護職員については裏面を参照ください。

【申請方法】 福祉人材センターまでお電話をください。

- ・貸付要件等を確認させていただき、対象者の方へ申請書等を郵送いたします。
- ・当面の間は郵送によるお手続きとなります。

お問い合わせ先

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 **かながわ福祉人材センター**
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 **かながわ県民センター13階**
TEL : 045-312-4816
受付：月～金（祝祭日除く）9:00～12:00 13:00～17:00



■対象となる「介護職員」とは

本貸付制度においては、神奈川県内の下記のサービスを実施している介護保険施設・事業所で介護職員として再就職する方が貸付けの対象となります。

サービスの種類	サービス内容	
居宅サービス等 地域密着型サービス 居宅介護支援 施設サービス 介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	訪問介護	介護老人保健施設
	訪問入浴介護	介護療養型医療施設
	短所入所生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	短所入所療養介護	夜間対応型訪問介護
	通所介護（デイサービス）	認知症対応型通所介護
	通所リハビリテーション（デイケア）	認知症対応型共同生活介護
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	地域密着型特定施設入居者生活介護
	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設
	小規模多機能型居宅介護	第1号通所事業所
	第1号訪問事業所	地域密着型通所介護(小規模デイサービス)
	特定施設入居者生活介護	

※障害福祉サービスの事業所は対象となりません。

■貸付申請に必要な書類

- ①再就職準備金貸付申請書
- ②3ヶ月以内の住民票（申請者と連帯保証人分）
- ③業務従事期間証明書
（介護職として1年以上従事していることの証明）
- ④1年以上の離職期間を確認するための証明書
（年金加入記録等）
- ⑤資格登録証明書・研修修了証明書等の写し
- ⑥採用通知（内定通知等）の写し
- ⑦個人情報の取扱いについての同意書

再就職に必要な費用の例

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護職等に再就職するにあたり受講する研修費用や書籍の購入費
- ・再就職に伴う転居費用
- ・通勤用自転車またはバイクの購入費用
- ・就労時に必要は被服費等
- ・初回給与までの通勤等の経費
- ・情報収集等するためのパソコンなどの購入費など

■かながわ福祉人材センターへの届出・登録

本貸付を申請するにあたり、有資格者の届出・求職登録を行ってください。

1. 有資格者の届出

福祉のお仕事（<https://www.fukushi-work.jp/todokede/>）の「介護の資格 届出制度」より登録してください。

2. 求職登録

かながわ福祉人材センターのホームページ（<https://www.kfjc.jp/for-seeker/touroku.html>）または窓口で登録してください。



かながわ福祉人材センターが就職のお手伝いをします。



有資格者の届出



求職登録

■貸付制度詳細は神奈川県社会福祉協議会ホームページへ

かながわ福祉人材センター 再就職準備金

検索